

平成29年 第7回教育委員会会議

1 日 時

平成29年6月23日（金）

開会 13時00分

閉会 13時30分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、中村健一委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、升屋和夫教育次長、広川達也庶務課長、杉中達夫教職員課長、堀田葉子学校指導課長、篠原恵美子生涯学習課長、田村彰英文化財課長、近岡守保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

第14号 石川県立図書館協議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

6 報告案件

第1号 平成30年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について

第2号 県立高等学校・特別支援学校教職員の勤務時間調査の集計結果（平成29年5月分）について

第3号 平成29年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第14号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 平成30年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について
(杉中教職員課長説明)

報告第1号「平成30年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について」ご説明いたします。この試験につきましては、去る5月11日から出願の受付を開始し、5月31日に受付を締め切りました。志願状況を6月16日にホームページで発表しましたので、報告させていただきます。

お手元の資料3ページをご覧ください。まず、1の「教諭等の志願状況について」です。採用見込み数は前年度より5人少ない315人として前回の会議で報告したところでありまして、これに対して志願者総数は1,426人で、前年度より36人少なく、全体の倍率は前年度より0.1ポイント低い4.5倍となっております。

受験区分別の状況ですが、小学校教諭等につきましては昨年より5人少ない150人の採用見込みのところ、昨年より37人多い517人の志願があり、倍率は3.4倍で、昨年よりも0.3ポイント高くなっております。

中・高等学校教諭等につきましては、昨年と同じ150人の採用見込みのところ、815人の志願があり、倍率は5.4倍です。昨年より志願者数が54人減り、倍率は0.4ポイント低くなっております。

養護教諭につきましては、昨年と同じ15人の採用見込みのところ、94人の志願があり、倍率は6.3倍です。昨年より志願者数が19人減り、倍率は1.2ポイント低くなっている状況です。

以上のとおり、前年度と比べ、志願者数が36人減少したということですが、その要因を、例えば大学の新卒者と既に卒業した既卒者に区分して分析したところ、大学の新卒者は、実施案内の配布を昨年よりさらに4日早め、多くの学生が教育実習に参加する前に大学での説明会を実施したことなどにより、民間の就職状況が好調な中、昨年より1名多い志願者数を確保できたところでありまして。

一方、大学既卒者の志願者数は、前年度比37人の減となっております。内訳は、小学校で4人の減少に対して、中・高等学校で22人が減少、養護教諭で11人が減少ということで、こちらで多くの減少があったということです。

また、全体で36人の減少を、今度は志願者の出身学部で前年度と比較してみたところ、教員養成系学部出身者は5人増えたものの、教員養成系以外の学部出身者が41人減少しておりました。これは、景気が好調で売り手市場の中、人材が民間企業等に流れたのではないかと考えているところです。

来年度以降の志願者数確保につきましては、今後さらに志願状況の詳細を分析するとともに、秋と春に実施している大学訪問で、教員志望の学生に対する説明会を継続して実施するとともに、引き続き、大学生だけでなく講師や社会人も対象とした採用説明会を実施していくほか、今年度から新たに実施した「いしかわ就職・定住サポートセンター（ILAC）」を通じて情報発信をしていくといったことを、来年度以降もしっかり行っていきたいと考えております。

次に、2の「栄養教諭」の部分ですが、任用替えの見込み数3人程度に対し、志願者数が11人、倍率は3.7倍です。

なお、この両試験につきましては、7月22、23日の両日に筆記試験および実技試験を、8月5日または6日に面接試験を行うこととしております。以上です。

【質疑】

(眞鍋委員)

倍率についてではないのですが、試験の日は北陸3県で異なっているのでしょうか。

(杉中教職員課長)

本県は一次試験、二次試験を行っておらず、全受験者に対して筆記試験、実技試験、面接試験を実施していますが、富山県の一次試験と本県の筆記試験の部分が重なっているものと思っています。福井県につきましては、以前は重なっていたようですが、最近では重なっていないのではないかと思います。

(眞鍋委員)

今の質問の意図は、私のところの知っている学生が、福井県と富山県の高校の歴史の教員の試験を受けると言っていたものですから、どうして石川県を受けなくて、その2県になっているのかなと思ったもので。そういう日程調整のようなものは、県同士でされているということはないのですか。

(杉中教職員課長)

これは、各県のいろいろな作戦もあるものですから、本県もいろいろなところで他とかぶらないようにやりたいのですが、逆に合わせたいという県もあるようで、その辺は人材を確保するために各県の取り組みでやっていらっしゃるところではないかと思っています。

(田中教育長)

県庁の試験でも、市町の行政の日と重なったり、わざと分けたり、それぞれ何か思惑があるようで、同じ日だとどちらか選ばなければいけないし、分ければ倍率が上がっても、合格を出しても最後に来てくれないことがあり、一長一短のところがあるのです。

(金田委員)

栄養教諭の方は、栄養職員の任用替えで足りているという段階ですか。

(田中教育長)

栄養職員のままで今後定年が来る方が残っていて、全体のパイがあって、栄養職員のままでおられた方が退職すれば当然、栄養教諭に振り替えて新規の採用ということもあり得るのですが、まだ任用替えで足りる状況になっています。

(金田委員)

大学卒業者で資格を持っていながら試験を受けるということはまだないわけですね。

(杉中教職員課長)

今は全て任用替えで行っていますので、既に栄養教諭の免許を持ちながら栄養職員になった方におかれては、この4月に働かれた方で既にまた今後、新たにステップアップ

を狙われている方もいらっしゃるということです。

(金田委員)

22歳に対して門戸を閉めたわけではないわけですね。

(田中教育長)

はい。通常の公務員試験もそのようですが、これは全国的に新聞にも載っていましたが、最初から教員を目指している方はきちんと教員の試験を受けていただけるのですが、既卒の方で少し民間の影響が出ています。

報告第2号 県立高等学校・特別支援学校教職員の勤務時間調査の集計結果
(平成29年5月分) について (杉中教職員課長説明)

報告第2号「県立高等学校・特別支援学校教職員の勤務時間調査の集計結果平成29年5月分」につきまして集計結果がまとまりましたので、資料4ページにより報告いたします。

「1 時間外勤務時間の平均と時間外勤務の内容」の部分をご覧ください。まず1行目の高等学校のところですが、5月の1カ月の時間外勤務時間は、1人当たり平均が55.9時間で、4月と比べ2.8時間の増となっております。その内容の割合につきましては、教材研究等が19.9% (4月比+4.2ポイント)、校務分掌等が27.4% (4月比-9.2ポイント)、部活動が52.7% (4月比+4.9ポイント) となっております。

全日制と定時制・通信制に分けて集計した結果は、記載のとおりです。

次の行の特別支援学校においては、平均が28.5時間で、4月と比べて1.2時間の減となっております。その内容の割合につきましては、教材研究等が36.6%、校務分掌等が62.7%、部活動が0.8%となっております。

一番下の行の高等学校と特別支援学校を合わせた全体では、4月は校務分掌等の割合が最も多かったのに対し、5月は部活動が44.0%と最も多くなっています。これは高等学校において、5月末から開催の県高校総体や総合文化祭に向け、5月の連休中等の合宿や遠征も含めた部活動の指導が熱心に行われたことによるものと考えています。

また、校務分掌等については、4月当初の担任業務や生徒指導、保健指導などの業務が落ち着いたこともあり、時間外勤務がその分減少し、教材研究、授業準備などの部分にシフトしたものと思っています。

次に、「2 時間外勤務時間の分布」をご覧ください。1行目の高等学校での1カ月の時間外勤務時間が80時間を超える教職員の割合は、右端の7.0%とその左の20.1%を加えた27.1%に当たります。4月の23.9%よりも3.2ポイントの増加となっております。特別支援学校では、4月の1.7%よりも1.2ポイント減で0.5%となっております。

集計結果については、今後もその推移を見ていきながら、1年かけて勤務の実態をしっかりと把握、分析し、その結果を踏まえて県教委、それから学校のそれぞれでできることから、改善に向けた具体の取り組みにつなげていきたいと考えております。以上です。

【質疑】

(西川委員)

市町で時間外を減らすため、数字の操作はしないが、各学校の管理職に早く帰せとの働きかけがあつて、研究主任や主幹教諭など、どうしても時間外にせざるを得ない教務を抱えた人たちにまで帰れと言われる学校が出てきて、そういう人たちが苦勞していると聞いています。それにより、学校の質が下がったり、研究の質が下がることが今後出てくる。時間外が多いのは良くないことかもしれないが、一律に早く帰れと働きかけをしていくと時間外は減るかもしれないが、学校が良くなっていくのかという観点から見ると心配しています。このあたりは、市町の教育委員会に調査の趣旨をきちっととらえていただいた上で各学校を指導する必要があると思っています。

(田中教育長)

実態調査ということで調査をはじめるときに、市町教委にはきちっと説明はしていますし、まず、実態をしっかりと捕まえてくださいということが一つ、実態調査の結果を見てから対応するのではなく、できることから意識改革や業務の改善、誰かに業務が偏っているならば分担する、そういうことも併せてできるところからやっていただくよう言っておりますので、今年一年、何もせずにそのまま実態を出せという事ではありませんので、各学校・市町教委でも努力が行われていると思いますが、時間についてはそのまま書いていただく事をこれからも徹底していきたい。

(金田委員)

本来は教材研究の時間が増えることは大事なことで、今回は中間テストがあり増えたのだと思いますが、時間外の要因に部活動がある訳で、国でも働き方改革を進めているが、実態調査を積み重ねる中で、将来、聖域であった部活動のあり方、いわゆる学校教育と社会教育の話にまで至る問題となる。そういう中で教育委員会がしっかり時間外を把握するのは大事なことだと思います。

(田中教育長)

国の方も抜本的に仕事のあり方・やり方、地域との連携や外部指導者の導入など、根本的に研究するとしており、中教審にも注文している。部活については、年度末にガイドラインをしっかりと作ることになっています。そういった事を国の方でしっかりやっていただいた上で、実効性のある全国的な取り組みとして方向性を示していただき、定数改善も是非やっていただきたい。もう一つは学校現場、市町教委・県教委で仕事の発注の仕方、調査物のあり方なども中身を見ながら平行して改善したい。学校現場では、できることから業務の平準化など少しづつやりながら、しっかりと意識を持って学校現場で取り組んでいくことが大事だと思っています。

報告第3号 平成29年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について
(堀田学校指導課長説明)

資料の5ページをご覧ください。「平成29年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況」について、ご報告いたします。

初めに全日制課程についてですが、卒業者は7,676名で、前年より277名の増加となっております。うち、大学・短大進学者は4,048名で、卒業者全体に対する割合は52.7%で、前年より0.6ポイント減少しており、この割合は近年でも低い値となっております。原因としましては、短大進学者の割合が前年度に比べ0.5ポイント減少していることによります。

一方、就職については1,971名と、卒業者全体に対する割合は25.7%で0.3ポイント増加しました。この割合は近年でも高い値となっており、好景気による求人数の増加によるものと考えております。なお、全就職者数に占める県内就職者の割合は、大きな変化はありません。

次に、定時制課程ですが、卒業者は128名で前年より10名減となっております。大学進学者については6名減、短大進学者は1名減となっており、家庭の経済状況等により進学を断念した者が多かったという報告を受けています。

一方で、就職者は2名増、割合は3.9ポイント増となっており、これについては多様な生徒がいる中で、景気の改善により就職先の選択肢が増え、生徒が選びやすくなっていることが主な要因と聞いています。

続いて、通信制課程についてですが、卒業者は99名で、前年より10名減となっております。高校では低学年のうちから進路意識を高め、早い段階から進路希望を明確に持つよう指導しており、近年は大学進学者および就職者の増加が見られます。

全日制、定時制、通信制の各学校では、生徒、保護者の希望に応えるべく、学習指導や進路指導に力を尽くしています。

就職については、3月末の就職内定率が99.8%で、7年連続で99%台の結果となったところです。これは、生徒や学校教職員の頑張りはもちろん、多くの関係機関と連携した支援策の成果とも考えています。今後も生徒が主体的に進路を選択し、適切な職業観・勤労観を育成し、またキャリア教育の充実を図り、関係機関と連携するなどの支援に努めていきたいと思っております。以上で説明を終わります。

(田中教育長)

簡単に今のポイントを申し上げますと、全日制では短大の進学者が減って就職者が増えたということ、定時制・通信制では、例えば定時制では就職する方が増え、進学者が少し割合として減っていて、通信制は逆に頑張っていて進学する。特に大学等へ進学する方が増えています。このようなところがポイントかと思っております。

【質疑】

(眞鍋委員)

全日制課程のその他のところに181人おられるのですが、予備校に進学した人は専修・各種学校等入学者に含まれているのですよね。その他の181人の進路がとても気になったのですが、これについて少し状況が分かれば教えていただけますか。

(堀田学校指導課長)

その他の内訳は、今お話がありましたように予備校などは別のところに入っているのですが、自宅浪人を選択している人もいて、それが約 70 名です。それから、アルバイトを選んだ人が 37 名で、就職活動中あるいは家事手伝い、体調不良などいろいろな内訳があります。また、資格取得中で勉強している人、あるいは留学した人などが内訳となっています。

(眞鍋委員)

必ずしも社会とのつながりを失ってしまって孤立したり、引きこもっているということではないということですね。

(横山委員)

眞鍋委員の続きのような感じですが、そうすると、定時制・通信制の課程においても、割合的には卒業者の 3 分の 1 ぐらいがその他にいらっしゃいます。全日制の割合に対して高いのですが、この方々も同様の位置付けになるのですか。

(堀田学校指導課長)

例えば定時制の場合ですと、自宅浪人の方が 4 名、あるいは進学するために学費を稼ぐなどの事情でアルバイトをするような例もありますし、先ほど言いました資格取得中ということもあります。また、ご懸念の体調不良というケースも幾らか見受けられます。通信制に関しても全く同じ状態になっています。

(田中教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 14 号 石川県立図書館協議会委員の委嘱（任命）について

篠原生涯学習課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。